

滋 県 大 財 第 25 号
令和2年(2020年)7月21日

関係各位

公立大学法人滋賀県立大学
財 産 管 理 責 任 者

外部貸付の一時停止について（期間延長）

平素は本学の運営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

学生および教職員への新型コロナウイルス感染防止のため、本学施設の外部貸付については、令和2年8月4日（火）までの間、一時停止しておりましたが、授業等の学内スケジュールを最優先とするため、一時停止期間を下記のとおり延長することとしました。

関係各位におかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 外部貸付停止延長期間

令和2年8月5日（水）から 令和3年3月31日（水）まで

2. 備 考

令和3年度の貸付事業の実施は未定です。

本件に関する問い合わせ先
事務局 財務課 施設管理係
TEL 0749-28-8208
Mail shisetsu@office.usp.ac.jp